

社会福祉法人大在こども園 行動計画

仕事と生活の調和を図り、安心して長く働ける雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年 6月1日～令和3年3月31日まで
2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてパンフレットを作成し、社員に
配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和1年6月1日～社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和1年10月1日～制度に関するパンフレットの作成・配布による周知。管理職を
対象とした研修等の啓発活動を行う。

目標2：令和3年3月までに 職員全員の所定労働時間を1人当たり年間120時
間未満とする

<対策>

- 令和1年10月1日～所定外労働時間の原因解明と解消策の検討
- 令和2年1月1日～時間外労働発生についての管理職研修を実施
- 令和2年3月1日～社内回覧等による周知
- 令和2年4月1日～実施

目標3：令和3年4月を目途に 小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に
利用できる短時間勤務制度を導入する

<対策>

- 令和2年4月1日～社員へのアンケート調査 検討開始
- 令和2年10月1日～管理職へのヒアリング
- 令和3年 2月1日～規程の変更依頼
- 令和3年 4月1日～制度の導入 研修及び社内回覧による周知